

資料1-3:第3次総合計画の次期計画に引き継ぐ課題(案)

まちづくりの大綱1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり		第3次計画の施策レベルの取組	次期計画に引き継ぐ課題(案) ※庁内策定PT(○)=若手職員が押さえた課題、※庁内策定委員会(●)=施策の担当課が押さえた課題
基本施策 1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】			
①	主要施策 1 コンパクトなまちづくりの推進		
	①市街地への都市機能と居住人口の誘導		<p>【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中心市街地(新井駅周辺)の活性化として、クリエ、社協が入っているが効果が表れていない</li> <li>○人口減少により、街なかの資源(人材、資金など)に限られている中で力の入れ具合を考えなければいけない</li> <li>○行政がやってもうまくいかない。内発的に無理であれば外部(民間等)からの力が必要である。</li> <li>○新図書館等複合施設の整備とあわせて、中心市街地の賑わいづくりに結び付けていく必要がある</li> <li>●都市の核としての役割を担う新井駅周辺の中心市街地の再生により、多様な人々が集い、交流が生まれるまちづくりを進める必要がある</li> <li>●現状のままでは、中心市街地の賑わい、商業地としての求心力のさらなる低下が懸念されるため、引き続き、民間の取組とも連携を強化していく必要がある</li> </ul>
	②市民生活を維持するための公共交通の確保(バス)		<p>【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○AIオンデマンド交通については、全市に拡大していく計画である。市民への普及を図る取組が必要ではないか(1回使ってみると便利さがわかると思うので、1回無料とする体験会の実施などの取組も検討が必要ではないか、高齢者だけでなく、社会人は飲み会で、学生は塾への行き帰りなどにも使えたら良い※タクシー会社の人手の問題はあるが)。</li> <li>●コロナ禍と比べ公共交通の利用者は徐々に回復していくことが予想されるものの、バス・タクシー利用者の減少は厳しさを増していくことが想定されることから、持続可能な公共交通網の構築に向けてより効率性と利便性を損なわないような運行形態への転換が必要である</li> </ul>
	②市民生活を維持するための公共交通の確保(鉄道)		<p>【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道事業者、県、沿線自治体が一体となり、鉄道利用の促進とマイルール意識の醸成を図っていく必要がある</li> </ul>
②	主要施策 2 スマートシティ妙高の推進	①ICTを活用した市民生活の利便性向上 ②スマートシティの推進	<p>【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域DXの取組が見えてこない</li> <li>○市民アンケート結果からデジタル活用するアイデアをまとめるという方法もあり</li> <li>○健康や福祉分野は活用できそう(介護のデータ、健診(検診)のデータを組み合わせて個々(年代別・性別)にあったサービスを提供するなど)</li> <li>○市民(個人)からの児童手当等の一部申請に関しては、インターネットを介してデータでやり取りしているが、事業者目線でもデータの連携ができるというのではないか</li> <li>●世界的な技術開発によるICT化の更なる進展が見込まれることから、今後も本市が抱える課題解決に結びつくICTを取り入れ、本市におけるDXを推進し、市民の利便性向上に努めていく必要がある</li> <li>●人口減少が続く中、今後も市職員の減少・組織の縮小が避けられないが、行政サービスを維持、充実するため、ICTを有効に活用し、業務を継続していく体制を構築していく必要がある</li> </ul>
①	主要施策 3 道路ネットワークの強化	①幹線道路の整備促進 ②生活道路網の計画的な整備と適正な維持管理	<p>【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幹線道路は、広域ネットワークの強化や緊急輸送道路としての機能強化を図るため、早期に整備することが求められている</li> <li>●道路の幅員の狭小や線形不良区間、変則的な交差点など、利便性が悪い箇所については、緊急車両や除雪機械の運行に支障をきたしているため、引き続き計画的な整備を行う必要がある。また、道路・橋梁ともに、道路施設の老朽化が進んでおり、今後更に修繕に関する地元要望による維持管理費の増加が見込まれる</li> </ul>
①	主要施策 4 雪に強いまちづくりの推進	①持続可能な除雪体制の構築 ②克雪施設の長寿命化と計画的な施設整備	<p>【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○クラウド型の流雪溝を推進していく必要がある</li> <li>○除雪の共助だけでなく、防災の見守りやごみ捨ての助け合いなどの中で、除雪についてもあわせて対応していく必要がある。手助けが必要な家の把握。地域の中で補っていく仕組みづくりが必要。</li> <li>○オペレーター不足が今後の課題。路線をわかっている人でないと厳しい。</li> <li>○朝と夕の除雪だけでもオペレーターは手一杯な状況</li> <li>●除雪における自助、共助、公助の基本的な役割分担が年々難しくなっていることから、引き続き、道路除雪のあり方を検証しながら、地域、除雪委託業者、関係機関と連携し、除雪作業の効率化やオペレーターの操作支援・負担軽減を図る新技術導入など課題解決に向けた取組を進める必要がある。</li> </ul>
①	主要施策 5 安全で安定したガス上下水道の維持	①施設等の計画的な更新と効率的な運用 ②新たな事業運営の検討	<p>【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した簡易水道施設等や経年管の更新が必要である</li> <li>●水道における資産管理手法(アセットマネジメント)を導入し、老朽化した簡易水道施設や経年管の更新を促進する必要がある</li> <li>●下水道施設の効率的な運用のため、関山処理区と集排妙高処理区の処理施設の統合を進める必要がある</li> <li>●老朽化した下水道施設の改築更新を促進する必要がある</li> <li>●下水道事業区域外での合併処理浄化槽の設置を促進する必要がある</li> <li>●人口減少による料金等収入の減少のほか、老朽施設の更新費用や維持管理経費の増大に対応し、安定した経営を維持するため、適切な水道料金、下水道使用料を設定する必要がある</li> <li>●包括的民間委託により、民間の人材や知見を活かした効率的、効果的な事業運営を進める必要がある</li> </ul>



基本施策 2 安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】			
③	主要施策 1 防災体制の確立	①地域の災害対応力の向上 ②消防力の確保と防災教育の推進	<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>○行政と住民の危機管理に対する意識の醸成を図る必要がある</p> <p>○コロナによって避難方法が多様(指定避難所への避難が全てではなく、自宅や親戚宅への避難もある)になり市民も混乱している部分はある</p> <p>○災害を最小限に抑えるための速やかな連絡体制ができていないのは(地震以外はある程度の想定できる)</p> <p>○タイムラインを策定している自治体は多くなってきているが、妙高市は策定されていない</p> <p>○消防団のなり手の不足に対し、地域の繋がりと意識(自分の住んでいる地域の役に立つなど)のアプローチも必要と考える</p> <p>●これまでの想定を超える大規模災害にも対応できるよう、計画やマニュアルの見直しを継続するとともに、大規模災害が発生した際に、市職員が避難所に駆けつけられないこともあるため、自主防災組織や防災士等地域主体による避難所運営を更に推進していく必要がある</p> <p>●少子化による若い世代の消防団員の減少が進み、消防団員の高齢化も進行していることから、持続して活動できる消防団体制を維持していくほか団員の確保対策を進める必要がある</p>
①	主要施策 2 安全な市民生活の確保		
	①防災力・防犯意識の向上		<p>●被害を未然に防ぐために適時適切に情報提供するとともに、市民一人ひとりへの意識啓発、地域全体で地域住民を守っていく取組の継続が必要である</p> <p>●高齢者事故の割合が依然として多いことから、高齢の歩行者・運転者の両方へ意識啓発していく必要がある</p>
	②交通安全意識の高揚と安全対策の推進		
	③空き家等の適正管理		<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>○国の空き家対策特別措置法に準じて対策を立てていく必要がある。あわせて、妙高市独自の取組についても検討が必要である。</p> <p>●管理不全な特定空き家等が地域住民の安全・安心な生活に深刻な影響を及ぼすことから早期解決に向けた取組が必要である</p> <p>●空き家バンクの登録物件を充実させることで、新たな空き家の発生抑制を図る必要がある</p>
	④鳥獣対策の推進		<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>●若者の銃の所持免許取得者の確保が必要である</p> <p>●銃の維持管理や弾薬の高騰など所持に相応の費用が必要なことから、適宜捕獲報酬の適正な見直しが必要である</p>

まちづくりの大綱2 美しい自然と共に生きるまちづくり		第3次計画の施策レベルの取組	次期計画に引き継ぐ課題(案)
基本施策 1 豊かな生活環境づくり【環境保全】			
③	主要施策 1 自然環境の保全と活用		
	①生物多様性の保全とライチョウの保護		<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>○環境サポーターを増やして、環境サポーターを満足させるためのプログラムを増やしていくことが必要である→プログラム作成にあたっては、国(環境省)、専門家、大学等との連携の強化も必要である</p> <p>○自然保護に対する理解を深めつつ、関りを持ってくれる方を増やしていく必要がある</p> <p>○ライチョウを増やすことを指標としていいのか。市民にとって身近ではない。</p> <p>●国立公園内外で外来生物の植生が拡大していることから、市域全体の更なる対策が必要である</p> <p>●環境サポーターの活躍の場を増やしていく必要がある</p>
	②国立公園をはじめとする希少な自然資源の磨き上げ		<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>●希少野生動植物の保護にあたり条例を制定したものの、専門性が高く独自では確認や判断ができないため、専門家の更なる関与が必要である</p>
	③里山の保全と活用		<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>○林業に対する理解が浸透されていないため、担い手不足が深刻である</p> <p>○伐期を迎えている木があるが伐採できないのか課題となっている→林業事業者が森林組合しかないと、伐採したくてもできない</p> <p>○材が売れる場所ではないので、生業にするのは難しい(木材が曲がっていたりして使いにくい)が、地元産材を使う仕組みをつくらないといけない。</p> <p>→担い手不足の問題はあるが市産材利用についての取組が必要である</p> <p>○バイオマス発電につなげるなど、活用な幅が広がるといい</p> <p>●対象森林が広大であり、林業事業者が実質1社であり事業量に限界があることから、事業者の労働力確保増強等の支援と併せた取り組みの検討が必要である</p>
	④快適な生活環境の確保		<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>●河川水質等の継続的な監視を行っており、今後も良好な状態を保つため、関係機関連携した監視、指導体制を維持していくとともに、光化学スモッグやPM2.5といった、近年の環境変化による公害に対応していく必要がある</p> <p>●沿道や空地へのポイ捨てはなくなるため継続的な取り組みが必要である</p>
③	主要施策 2 地球温暖化対策の推進	①環境にやさしいライフスタイルの普及 ②再生可能エネルギー等の利用促進	<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>○成果が見えづらいので指標設定が難しい</p> <p>○市民の環境意識が高まっているが、何をすればいいのかが個人のライフスタイルによって違うので、伝え方が難しい</p> <p>○再生可能エネルギーは時間がかかる。地域特性として雪からの発電ができるといい</p> <p>○家庭からでるCO2が一番多い。家全体をやればいいが、費用もかかるので部分的な断熱(普段よく生活しているスペースなど)が最近のトレンドとなっている。</p> <p>○家庭での自家発電が重要(電力の地産地消)</p> <p>○バイオマス発電による脱炭素に特化した住宅団地ができるといい(エメラルドタウンなど)。民間主導による取組ができるといい。</p> <p>●脱炭素(省エネ、創エネなど)の取組について、市報や各種説明会において市民・事業所への周知は行っているが、関心のない方への伝達できていないため、継続的かつ効果的な周知、働きかけが必要である</p> <p>●省エネ意識の高い事業所は、既に取組を進めているが、省エネ意識の二極化が進んでいることから、事業所に対して、省エネ診断をはじめ、高効率設備への転換によるメリットなどを周知し、エネルギーの省力化や再エネの活用を推進していく必要がある</p> <p>●一般住宅向けの太陽光発電設備の導入にあたり、積雪荷重による破損リスクや、メーカー保証が受けられにくいなど雪による影響が大きいことから、市民にとって太陽光発電が導入しやすい環境づくりを進めていく必要がある</p> <p>●地熱発電や小水力発電など民間による発電事業等においては、地元への供給(電力の地産地消)を進める方法の検討が必要である</p>

③	主要施策 3 資源循環のまちづくりの推進	①ごみの減量化・資源化の推進 ②ごみ処理施設等の適正な管理	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○燃えるごみは、雑草や紙おむつが増えている印象がある。中身がどうなっているのか。増えている要因がどこにあるのかをおさえて対策をとる必要がある。雑草を野焼きせずにごみとして出すのはルールを守っている。しかしそういったことも増えている要因として考えられる。乾燥して出してもらうなど、効果的な方法をしっかり市民に伝える必要がある。 ○何を減らしていくのか、買わないようにしていくのかなど、戦略的に対策をとっていく必要がある ○ごみの資源化に向けては廃油やプラスチックの出し方など、なぜ変えたのか、目的を伝える必要がある ○資源循環のまちづくりを推進するため、事業所を巻き込んだ取組が必要である ●1人当たりの焼却処理量は減少していないことから、更なるごみの減量を図る必要がある ●現最終処分場が令和10年度をもって埋立期限を迎えることから、妙高市の将来的な最終処分方法を検討する必要がある ●あらい再資源センターは建設より29年が経過し老朽化が進んでいることから施設のあり方について方向性を検討する必要がある
---	----------------------	----------------------------------	---

まちづくりの大綱3 にぎわいと交流を生み出すまちづくり		第3次計画の施策レベルの取組	次期計画に引き継ぐ課題(案)
基本施策 1 世界に誇れる観光地域づくり【交流促進】			
②	主要施策 1 観光地域づくりの実践	①多様な事業者と連携した観光地域づくり ②国際観光都市を目指した観光誘客の強化 ③新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○市とDMO(民間組織)の役割分担(市:環境面、広域連携、DMO:ソフト面)に基づき、DMO会員を巻き込んだ観光施策の展開が必要である ○DMOと会員事業所が連携し、季節を通じた旅行商品の造成が必要である ○ソフト面の観光施策を実行できる人材がいない ●多様な事業者と連携した観光地域づくりを推進するための体制の強化が必要である ●訪日外国人観光客の顧客情報が取得できず有効な広告宣伝等ができていないとともに、スノーシーズンの来訪に集中しており、グリーンシーズンの来訪は少ない状況である。ターゲットとなる国等を明確にし、効果的なプロモーションを実施し、顧客及びリピーターの確保に繋げる必要がある。
②	主要施策 2 国際観光都市としての基盤整備	①来訪者の受入体制の充実 ②観光施設の整備	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○インバウンド等の利便性を確保するため、二次交通の充実を図る必要がある ○外国人向けのコンテンツの充実が必要である ●これまでに整備した受入環境をベースに、更なる利便性の向上とエリア全体の収益を上げる体制を整える必要がある
基本施策 2 活力ある地域経済づくり【産業振興】			
②	主要施策 1 商工業の振興と中心市街地の賑わい創出	①商工業者の経営課題に対する総合的な支援 ②中心市街地の賑わい創出	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○これからは、地元だけでは商店街振興は難しいため、民間企業や外部人材の力を入れることや、地元商店街だけでは活動できなくなっていくことを前提としたまちづくりを考えていく必要がある ○社会経済情勢が厳しい状況の中でも市内で事業継続を望んでいる事業者が存続できるような環境をつくらないといけない ●市内事業者の後継者不足等経営課題に対する総合的な支援が必要 ●市街地の賑わいづくり(朝市含む)に対する検討が必要
②	主要施策 2 安定して働きやすい雇用の創出	①企業誘致等の促進と企業支援の強化 ②働き方改革による雇用環境の改善 ③労働力の確保に向けた就業支援	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○高校を卒業して転出していくのは仕方ない、1人でも多く戻ってきてもらうための仕組みづくりが必要である ○人口減少(生産年齢人口減少)により人材の確保が難しいため、企業誘致は難しい時代になるのではないかと考える ○都会に居ながらも地方で仕事ができる「副業」や「ビジネスマッチング」をきっかけとして、外部人材が市内で起業できる仕組みが必要である。さらに、市内の働く場所として選択肢の一つとなることが理想的である ●UIJターンの促進策が急務。そのための企業誘致も必要である ●都市部企業や人材との交流促進を図り、労働力の確保や関係人口の創出・拡大が必要である ●知名度やふるさと納税拡充のため、地域産品や加工品、モノづくりにも力を入れる必要がある ●外国人労働者の受入検討
②	主要施策 3 持続可能な農業の振興	①持続可能な農業経営の推進 ②妙高ブランドを高める六次産業化の推進 ③農業基盤を整備・長寿命化と農作業の効率化	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○国としては、主食用米の需要が減っているため作物の転換(非主食用米、園芸等)を進めているが、市としての方針が固まってはいない ○化学農薬の使用量低減について、国の方針、海外(インバウンド)のSDGsに関連した化学肥料を使用しない食事への関心が高まっている状況を踏まえ、新たな切り口として無農薬、有機栽培に係る取組の検討が必要である ●農業者の高齢化や後継者不足により、農業経営の継続が懸念されており、担い手の確保と育成、多様な人材の活用にあわせ、農作業の効率化を図っていく必要がある ●加工用ブドウの産地化に向け、栽培エリア及び面積の拡大、並びに人材の育成に取り組む必要がある ●農業用施設について、整備後年数が経過しており長寿命化に向けた整備等が必要である



まちづくりの大綱4 全ての人々が元気に活躍できるまちづくり		第3次計画の施策レベルの取組	次期計画に引き継ぐ課題(案)
基本施策 1 市民主体の健康づくり【健康・医療】			
④	主要施策 1 健康づくりの推進	①市民の主体的な健康づくりの支援 ②生活習慣病の発症・重症化予防の推進	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○健康づくりリーダーと食生活推進委員のなり手が不足する中で、次の世代にどのように繋げていくか ○地域単位における健康づくりリーダーや食推による健康づくりをどのように推進していくか ○生活習慣病予備群へのアプローチとして、特に若い世代(働き盛りの人)や運動習慣のない人にどう働きかけていくか(個人へのきっかけづくりをどのように行うか) ○若い世代の健康を守っていかないと、その先の介護分野の負担増に繋がっていく ●健康づくりの普及啓発に向けた地域の担い手の確保について再検討するとともに、個人の主体的な取組を促す取り組みを検討する必要がある ●生活習慣病の重症化による合併症を予防するため、ハイリスクや未治療者への対応を、かかりつけ医と連携を図り、強化していく必要がある
④	主要施策 2 地域医療体制の確保	①市内病院等の医療提供体制の維持 ②救急医療の連携体制の維持	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○医師不足への対応をどうするか ※1都会にはオンライン診療をしている医師もいる。当市でも医師不足に対応するため、首都圏の医師との連携によるオンライン診療の普及を図っていくことも必要ではないか。薬はドローンで届けることもできる。 ※2子どもたちから地元に戻ってくる気持ちをもってもらえるよう、病院の職場体験などを通じて仕向けていくことも大事ではないか ●中長期的な視点に立ち、医師不足や人口減少、提供すべき医療ニーズを見極め、二次医療圏での機能分担や連携を行いながら、地域完結型での持続可能な医療提供体制を目指す必要がある ●開業医については人口減少や医師の高齢化により、今後減少が見込まれるため開業医の確保について取組を進めていく必要がある。産科医についても出生数の低下や産科医不足により市内に産科医療機関がないことから、産科医確保に向けた取組が必要である。 ●新潟労災病院の機能低下(閉院)に伴い、第二次救急医療施設の病院群(上越総合病院、けいなん総合病院、上越地域医療センター病院、新潟労災病院、県立中央病院、県立妙高病院、県立柿崎病院)による輪番制の受け入れ体制の確保が必要となる
2 全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】			
④	主要施策 1 介護予防・高齢者福祉の充実	①市民の主体的な介護予防・元気づくりの推進 ②地域での安心な暮らしと生きがいづくり ③在宅医療・介護連携の強化	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○サービス事業者の人手不足が深刻 ○高齢者の移動手段も問題 ○サービスを受けたくても受けられない時代、お互いの助け合いが大事になってくる ○高齢者は何があれば出たいと思うのかー自分の役割があると高齢者は出てくる ○デイサービス(通所介護)とシルバー人材センターの活動(剪定、網戸の張替え、一般・経理事務など)の間ぐらいの介護予防につながる取組があるとよい →地域のなかに○○サポーターみたいな人がいたらよいのでは(ちょっとした困りごとを解決してくれる人) ○地域の公民館で大人の遊びができるようにする(パチンコ、麻雀、eスポーツなど) ○生活支援ボランティアを若者(高校生など)や主婦などにも拡大してやってみるのもよいのでは ○フレイルでまちかどサロンを卒業した人の受け皿として、生活支援ボランティアに登録するのはどうか(循環型介護予防) ●団塊の世代が75歳以上になることから、介護の需要が高まることが予測されており、介護人材の確保が難しくなる中で、持続可能な介護サービスの提供体制を維持していく必要がある ●引き続き、介護予防教室や社会参加のための茶の間など、生きがいづくりや参加しやすくなる仕掛けなど、介護予防、重症化予防に努める必要がある ●高齢者を地域全体で見守り、支え合い、助け合う体制の構築など、市全域に広めながら、地域包括ケアシステムをさらに深化・拡充させていく必要がある
④	主要施策 2 障がい者福祉の充実	①相談支援体制の充実と地域生活できる基盤づくり ②障がい福祉サービスの充実 ③就労支援サービスの充実	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○障がい者の世帯も高齢化が進んでいる(障がい者が40歳・50歳で親が60歳・70歳)。親が亡くなったあとに生活する場所の空きも少ないため、住まいを確保する必要がある ○子どもに障がいがあるだけでなく、親にも障がいがある場合は、家庭に対する支援となるため、対応の範囲が大きくなってしまふ ○障がい支援員を増やすための待遇改善や障がい者の工賃確保が重要である ○医療的ケア児の場合は、親が働けない(付きっきりでみていないといけない)問題も出てきている ○“障がい者だからやってあげる”じゃなくて“できることを伸ばしてあげる” ○障がい者教育などで理解を促進することが大事 ○親なき後を見据えた地域生活支援拠点の体制整備 ●障がいのある人が住み慣れた地域で自立した社会生活が送れるよう、多様化するニーズに対応したきめ細やかな障がい福祉サービスの提供が必要である ●障がい者やその介護者の高齢化などを見据え、「親亡き後」の障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域全体で支える体制づくりが必要である
④	主要施策 3 生活困窮者等の自立支援	①生活保護受給者に対する就労支援と健康管理支援 ②生活困窮者、ひきこもり等に対する自立支援の推進	●生活保護受給者及び生活困窮者はそれぞれの事情が異なるため、個々の状況に応じた伴走的な支援を行っていく必要がある ●就労支援とともに、就労後についても長期継続につながるようバックアップしていく必要がある ●医療扶助費の削減につなげるため、健診受診率の向上に努め、健康状態を管理することで、生活習慣病の発症防止や重症化の予防を進めていく必要がある ●ひきこもりのかたの把握に努めるとともに、悩みを相談したり共有できる場や、家から出るための一歩となるような居場所づくりを進めていく必要がある
3 住民主体の地域づくり【地域づくり】			
①	主要施策 1 地域コミュニティの維持・再生	①地域住民が主体となった地域運営組織の形成 ②地域を担う人材の育成と市民活動の支援	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○過疎地域や観光地などに税金を使っているが、和田地区など人口の多いエリアにはあまり公費を投入していないのではないという声もある。人口が多いところにも潜在的に課題はある。 ○有権者が多い地域における施策もバランスを見て行っていく必要がある。 ●高齢者の生活支援や見守り、子どもの安全確保、空き家の管理などの地域課題を解決していくには、単体の町内会等では対応できなくなってきたことから、広域的な枠組みとして、現在の地域づくり協議会を再編し、地域運営組織として構築していく必要がある ●地域づくり活動の継続性と担い手を確保するため、活動の中心となる人材の確保・育成を行う必要がある



①	主要施策 2 移住・定住による地域の維持	①移住・定住の促進 ②地域住民と移住者の相互共生に向けた支援	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○リモートワークなどのデジタルの普及による二地域居住や二地域就労などを踏まえた 移住定住施策がとれていない。 ●移住支援員を中心に移住相談や空き家バンクの充実を図り、受け入れ態勢を維持していく必要がある ●移住者同士による交流やその後のネットワークづくりのためにも、そのきっかけづくりとして、移住者のため交流会を継続していく必要がある
4 全てが平等な地域社会づくり【人権】			
④	主要施策 1 人権意識の向上	①人権尊重のための幅広い施策の推進 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生の推進	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○パートナーシップ制度の導入について、県がアンケートを実施しており、近隣市では今年度中に制度を創設予定である。このため、当市の実施するタイミングによっては基本方針に入れ込んでみてもいいのではないかと考える。 ●性的マイノリティの市民等に対応した「パートナーシップ制度」の導入、運用について検討を進める。 ●市民の意識を今以上に高めるため、関心を持ち、自分事として捉えてもらえる様、啓発方法を工夫する必要がある ●外国人の様々な困りごとや相談等をコーディネートする人材の登用、育成、団体等を設立する必要がある

まちづくりの大綱5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり		第3次計画の施策レベルの取組	次期計画に引き継ぐ課題(案)
基本施策 1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】			
④	主要施策 1 結婚・出産・子育て支援の充実		
	①結婚活動への支援の充実		【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○家庭でのしつけが欠けている子どもが増加している。園でしつけをしてもらえると思っている親が多いため、親育てが必要である。 ○市全体で子育てしやすい環境づくり(例えば育児休業をとりやすい雰囲気づくり)をしていく必要がある ●妊娠適齢期を意識したライフプランニングの周知とともに、各種サービスが市民のニーズにあった制度となるよう検討していく必要がある ●縁結びボランティアや協力企業による活動が低迷しているため、活躍の場を提供する必要がある
	②妊娠・出産に対する不安の解消		●妊娠・出産時から保健師等が継続的に関わり、出産・子育ての不安軽減を図る必要がある
	③安心して子どもを育てられる支援の充実		●ファミリー・サポート・センター事業について、全体の利用拡大に向けて、両会員(特にまかせて会員)の新規確保を進める必要がある。また、地域における子どもの居場所づくりや休日夜間の預かり保育など保護者のニーズに沿った新たな子育て支援を検討する必要がある。
	④要保護児童等への支援		●児童虐待に不登校・引きこもりを加えて、それらに対する相談件数が増加傾向にあり、内容も複雑化・多様化、さらに長期化している
④	主要施策 2 幼児の教育・保育環境の充実	①安全・安心な教育・保育環境の整備 ②健やかな幼児を育む教育・保育サービスの提供	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ●慢性的な保育士不足に加え、0～2歳児の入園増加、個別対応が必要な児童の増加が影響し、幼児教育・保育の質を維持することはもとより、一時保育や土曜午後保育の受け入れにも支障が出ていることから、職員体制を補強する必要がある ●幼児教育・保育施設の長寿命化計画を学校施設と一体的に策定し、老朽化やゼロカーボン等に対応した大規模改修を行う必要がある
基本施策 2 質の高い教育環境づくり【教育】			
④	主要施策 1 健やかな心と体の育成	①体験学習の充実による「ほんもの教育」の推進 ②情報モラル教育の推進といじめの防止・解消 ③健やかな体を育むための支援の充実	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ●体験学習の充実による「ほんもの教育」の推進に向けては、キャリア教育フォーラムのマンネリ化を招かないようにするために工夫が必要である ●地域との連携を図りながら新井南小学校における妙高型イェナプラン教育を推進するとともに、他校においてもその良さを取り入れた教育について支援する必要がある ●いじめの防止・解消に向け、情報共有体制の再構築が必要である ●健やかな体を育むための支援の充実に向けては、肥満傾向の児童生徒が増えているため、栄養に関する知識の習得と、運動機会の確保が必要である ●生徒の健やかな心身の成長につながる部活動について、スムーズな地域移行を図る必要がある
	主要施策 2 確かな学力の定着に向けた支援	①基礎学力の向上・定着化の推進 ②グローバル化に対応する教育の充実	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ○基礎学力とあわせて社会に役立つ「学力」とは何か等について再検討する必要がある ●全市のNRTの平均としては、小学校では4教科(国、算、社、理)すべて全国平均を上回っているが、中学校では、国語以外の4教科(算、社、理、英)で全国平均を、僅かではあるが下回っていることから、全体的な学力の底上げが必要である ●ICT機器の活用による情報の収集・整理と対話する能力の育成を図るとともに、教育におけるデジタル化を推進する必要がある ●文科省の調査結果からもわかるとおり、英検3級レベルの英語力を有している中学生の割合(43.9%)は、全国47都道府県と19政令指定都市を合わせて66団体中下から18番目という現状である。改善には思い切った対応が必要であり、粘り強い支援が不可欠である。
	主要施策 3 学習環境の整備	①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実 ②全ての子どもの学習機会の保障	【庁内策定PT(○)・庁内策定委員会(●)】 ●学校施設の老朽化が進む中、計画的な改修等が必要だが、同時期に建築されたものが多く、経過年数だけを考慮し改修を実施した場合、多額の経費が見込まれる。また、築50年以上の学校施設もあるため、改修だけでなく改築等も視野に入れた中で計画を策定する必要がある。 ●全国各地で通学時に事件や事故が多発していることから、児童生徒の安全を第一としたスクールバスの運行、装備の充実を行うとともに、地域全体での見守り体制の強化が必要である ●児童生徒の減少が進む中で、適正規模の維持が困難な学校が今後、発生するため、新たに「妙高市立小学校・中学校整備構想」を策定する必要がある ●現行の奨学金制度の効果を十分に検証したうえで、進学率の向上や学生の地元定着・Uターン、急速に進む人口減少への対応につながる制度の在り方を検討する必要がある

基本施策 3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】			
④	主要施策 1 人生100年時代の生涯学習の推進	<p>①「妙高市民の心」を基盤としたつながりづくり</p> <p>②学びの成果を活かす仕組みづくり</p> <p>③学びを支える活動拠点の整備・充実</p>	<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>○人とのつながりを持っている人ほど認知症になりにくいので、生涯学習と介護予防を絡めた取り組みを検討してもいいのではないか</p> <p>○生涯学習課の地域活動人材と、福祉介護課の生活支援ボランティアについては、高齢者が活躍できる場を提供するという意味では、目的が共通している部分もあるため、連携できないか検討してはどうか</p> <p>○リカレント講座を受けるだけでなく、例えば子育て経験のある方が園で保育を体験し、登録することで保育士不足を手助けできる体制に繋がるといい</p> <p>●参加団体が固定化しているとともに、活動も硬直化しているため、「妙高市民の心」の取組みについて、抜本的な見直しを実施する必要がある</p> <p>●参加者の固定化や参加者数が少ない講座があるため、参加者が望む学習を提供し、生涯学習に関心を持ってもらうことで、生涯を通じた活躍社会や生きがいづくりを推進するとともに、新規参加者の掘り起こしや生涯学習の理解拡大を図る必要がある</p> <p>●市民の図書館利用の状況が低い水準にあるため、新図書館等複合施設整備を契機とし、多くの市民が図書館に集い活動することで、市民の知的好奇心を高め、交流を促進することにより、自発的な学びの循環と地域課題の解決に結び付ける必要がある</p>
④	主要施策 2 生涯を通じたスポーツ活動の推進	<p>①生涯スポーツの推進</p> <p>②競技スポーツの推進</p> <p>③スポーツ環境の充実</p>	<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>○部活動の地域移行は、学校との調整や競技スポーツをやりたい子どもたちの受入体制を整備していく必要がある</p> <p>●新型コロナウイルスの影響により、総合型地域スポーツクラブや各種教室の利用者(参加者)の減少が著しいほか、スポーツをしない子どもが増えつつあることから、各教室等のPRをはじめ、運動機会の増加につながるようウォーキングやランニングなど誰もが取り組みやすい運動機会の提供と意識啓発の活動を強化し、運動習慣の定着化を図るとともに、子どものころからスポーツに親しむ環境づくりを進める必要がある</p> <p>●少子化の進行により、スキーをはじめとした競技スポーツに取り組むジュニア選手の減少に歯止めがかからないことから、子どものスポーツをする機会の充実を図り、選手の発掘・育成・強化といった一貫した取り組みに対する支援が必要である。また、休日の学校部活動の地域移行に伴い、地域での活動を企画・運営する役割を担う体制を整備する必要がある。</p> <p>●合宿地として、受け入れ施設における付加価値を高め、他地域との差別化を図るとともに、老朽化が進み、不具合が生じている施設・設備について、利用状況や安全性を考慮した、計画的な改修・修繕が必要である。</p>
基本施策 4 郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】			
④	主要施策 1 歴史文化資源の保存と活用	<p>①歴史文化の継承と活用</p> <p>②魅力ある芸術文化事業の推進</p>	<p>【市内策定PT(○)・市内策定委員会(●)】</p> <p>○歴史資源については、市民の目に触れる機会を作る必要があるのではないか</p> <p>●既存の展示収蔵施設の収蔵スペースの飽和、展示のマンネリ化、新たな取組の乏しさ等を改善し、新たな史資料の受け入れや妙高市が誇る歴史文化の発信を推進していく必要がある</p> <p>●旧3市町村の自治体史の刊行から古いもので半世紀が経過しており、貴重な史資料の調査・収集や保存・継承を進めながら、過去をふまえて新市の将来を展望していく必要がある</p> <p>●持続可能な文化財保護体制をつくるために、従来の歴史遺産活用の考え方の中に、地域経済の活性化(観光活用)という視点を取り入れていく必要がある</p> <p>○デジタルアート活用も検討してはどうか</p> <p>●芸術文化活動の拠点施設である妙高市文化ホールは、今年築40年を迎えて、大規模な改修が必要となっている</p> <p>●学校の休日部活動が地域へ移行される見通しとなったため、次世代の芸術文化活動を担う人材育成の観点から、部活動の受け皿となる組織づくりが必要である</p> <p>●長く続いた新型コロナウイルス感染症の影響により、市内で活動する芸術文化団体の活動が大きく停滞したため、活動再開を後押しする効果的な支援策を検討する必要がある</p> <p>●R5.3市議会において、議員発議により、「妙高市文化芸術基本条例」が制定されたため、中長期の視点に立った計画的な文化芸術振興策の構築が必要である</p>